

駒ヶ根市地域おこし協力隊募集要項

駒ヶ根シルクミュージアムを舞台とした

地域振興・魅力作りに意欲的に取り組む地域おこし協力隊員を募集します！

中央アルプスの展望が素晴らしい、自然豊かな農村地域で活動してみませんか。

★Where is Komagane?

「アルプスがふたつ映えるまち駒ヶ根」

駒ヶ根市は、中央アルプスと南アルプスに囲まれた、長野県南部の自然豊かな人口約3万2千人の都市です。駒ヶ岳ロープウェイのある中央アルプス（国定公園）の玄関口であり、これまで山岳観光都市として発展してきました。当市には、コロナ前には年間およそ100万人の観光客が訪れ、近年では、自然環境や美しい景観などに惹かれ、都会からの移住者も増えています。



また、全国に二か所しかない JICA 海外協力隊の訓練所（JICA 駒ヶ根）や 2018 年に本部を移転した青年海外協力隊の帰国隊員らで組織する、(公社)青年海外協力協会（JOCA）の本部事務所が所在するなど、国際色豊かなまちでもあります。

こうした、自然と文化が調和した魅力あふれる駒ヶ根市では、第5次総合計画である「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を創造するため、「誰もが自由闊達にいきいきと活躍する広場のようなまち」を将来像に掲げ取り組みを進めているところです。

このような取り組みをさらに力強く進めていくため、駒ヶ根市では地域づくりに協力していただく「地域おこし協力隊」を次のとおり募集します。

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、新型コロナウイルスの影響など時代の大きな転換期に、豊かな市民生活の実現と活力ある地域づくりに協力していただける、意欲あふれる方のご応募をお願いいたします。

★『駒ヶ根シルクミュージアム』とは

駒ヶ根市の竜東地域（駒ヶ根市の天竜川の東側エリア）の山間に位置する『駒ヶ根シルクミュージアム』は、「都市と農村との交流による地域農林業の活性化並びに地域の教育文化の向上を目指す」ことを目的に平成14年に設置され、その目的達成に向けて様々な取り組みを進めてきました。

しかしながら、施設の老朽化や時代の変遷による価値観の変化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大する中で多様化したニーズへの対応の難しさなどから、利用者数の減少傾向が続いています。これについて、令和元年度の観覧者と体験者の合算数（コロナ禍直前）を、最も来場者が多かった平成22年度（※無料招待者が多かった開館初年度を除く）と比較すると、53.3%にとどまっており、減少傾向が明らかであることが伺えます。



その様な状況の中、これまでもコロナウィルス感染症対策を施しながら、「特別展（春・秋）」などのイベント・企画を実施してきましたが、来訪客の大きな改善には結びついておらず、従来のような取組みの継続は、限界に至っていることを感じているところです。

そこで、九州大学で長年カイコに関する研究・教育に従事し、今年度4月にシルクミュージアム館長に新たに就任した伴野 豊氏（九州大学名誉教授）とカイコ・シルクに関する最近の情報を収集すると共に、当地の地域性を考慮した当ミュージアムのあり方、活用アイデア等を検討し、これらを基にミュージアムの設置目的に沿った新たな取組みの方向性を整理したところです。

駒ヶ根シルクミュージアムの方向性（在り方）として、「地域の人々が地域の宝物を通じて文化を共有（伝承）し、学び、将来を考える場として機能している施設」で在り続ける必要があると考え、新たに必要となる方向性・視点として、

- （１）人々の教育や、興味に応える学習の場の提供
- （２）地域活性化の「知恵袋」としての機能の確保 を目指して取り組んでまいります。



シルクミュージアム玄関



日本の代表的シルク生地の展示

1. 業務の概要

地域おこし協力隊には、「駒ヶ根シルクミュージアム活性化事業」の推進に当たり、竜東地域を中心とした駒ヶ根市の振興・魅力作りのため、駒ヶ根シルクミュージアムと地域社会（農家や住民、企業、団体など）、地域外の各種関係者などとの連携をコーディネートしていただき、企画プロジェクトの推進をはかっていただくと共に、当ミュージアムの運営補助を担っていただきます。なお、基本的には、シルクミュージアム館長と連携をしていただき、計画、企画した個々の課題を実施していただきます。

（１）人々の教育や、興味に応える学習の場の提供

① 動態展示

現在の昔の資料の展示のみではなく、外から見てもわかりやすい今（現在）に繋がる展示をシルク館長と連携をしていただき実施していく。また、世界の蚕、蚕の生態、実際の蚕の飼育の様子等の展示と併せ、シルク館長による専門知識を活かした講座等を開催し学習グループの受入も模索していくことの諸調整業務を行う。



カイコの展示

⑧ 子どもクラフト展示

16年間続いた「現代手織物クラフト公募展（秋の特別展）」は、今年度で終了したため、新たにシルククラフトの柱の一つとして「（仮）子どもクラフト展」を開催し、子どもを対象としたクラフト体験（マユを使った飾り・置物など）の利活用・規模拡大を図る取り組みを行う。



繭で作ったクラフト（干支）

（２）地域活性化の「知恵袋」としての機能の確保

⑨ 伊那谷原産蚕復活プロジェクト

伊那谷で古くから飼育されてきた在来種で、日本の養蚕の発展に貢献した「大草」に由来する蚕の飼育を行い、上伊那地域の歴史的文化の継承も含め、ゆくゆくは伊那紬の生産に繋げていけるようなプロジェクトを検討する。

※伊那谷とは、長野県の南部エリア一帯の盆地を指します。

※伊那紬とは、松本紬や上田紬などと並んで信州紬と総称され、国指定伝統的工芸品です。



カイコの飼育棚

⑩ 新たなマユの活用の展開

これまで治療薬の無かった疾病にも効果をもたらす「バイオ医薬品」の開発の中で、蚕のサナギの有用性が見出されてきており、その試験的な飼育を行う取り組みの実施。

また、従来のマユの活用を発展させるこの取り組みは、【⑨ 動体展示】の取り組みと連携することで、地域の人々や子ども達の学習教材としても活用するとともに、学習ツアーなどの受入れをしながら、観光面の強化にも繋げていく。更に【⑨伊那谷原産蚕復活プロジェクト】とも連携しながら、地域に根付いた事業への発展を目指し、地域経済の刺激にも寄与する取り組みを行う。



カイコ飼育の様子

（３）駒ヶ根シルクミュージアム運営補助

シルクミュージアム運営補助、受付業務、現金管理事務、蚕飼育などの、当施設の管理補助（館長の他に、数名のシルクスタッフが在籍しています）をお願いします。

2 募集人員 1名

3 活動地域 駒ヶ根市全域（主に駒ヶ根シルクミュージアム及び竜東地域）

4 勤務先 駒ヶ根市農林課（勤務場所：駒ヶ根シルクミュージアム）

5 応募資格

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有し、委嘱後は生活の拠点を市内に移し、住民票を異動できる方。(その他、総務省「地域おこし協力隊推進要綱」による。)※ 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県
- (2) 市に委嘱される前に市の区域内に住所を定めたことがない方。
- (3) 地域おこしに意欲と情熱があり、活動内容について知識を有し、地域住民等と積極的に協働でき、最長で3年間は継続して活動できる方。
- (4) 普通自動車免許を取得しており、日常的に自動車の運転ができる方。
- (5) 携帯電話やパソコン、携帯情報端末等の情報通信機器を使用でき、ワード、エクセル、ソーシャルネットワーキングサービス等を活用できる方。
- (6) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方。
- (7) 委嘱期間終了後も駒ヶ根市において定住・就業・起業に意欲のある方。

6 委嘱形態及び期間

- (1) 駒ヶ根市の会計年度職員として駒ヶ根市長が委嘱します。
- (2) 期間は着任日から令和7年3月31日まで。(任用開始時期は、令和6年6月1日以降とし、面接時に相談させていただきます。また、年度ごとの更新を行い、最長で着任日から3年間とします。)
- (3) 協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7 勤務日数・勤務時間・休暇等

- (1) 原則として週5日、1日7.5時間の勤務とします。
- (2) 開館日の内、週5日勤務(水曜日は、閉館日)。水曜日、年末年始は休日とします。(イベントなど休日出勤あり)
- (3) 休日に勤務した場合には振替(代休)での対応となります。
- (4) 年次有給休暇があります。

8 報酬

報酬は、月額266,600円とします(賞与なし)。

9 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険等(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入します。
- (2) 活動に関して出張する場合は、受託者の規定により旅費を支給します。
- (3) 活動に必要な経費(消耗品購入、研修参加費等)は、予算の範囲内で支給します。
- (4) その他、移動やPCなどに係る活動支援として、予算の範囲内で補助します。(住居費用等含む)
- (5) 転居に係る費用は、1回に限り、93,000～163,000円の間に於いて、現住所地の最寄り

駅からＪＲ飯田線駒ヶ根駅までの鉄道移動距離を算出根拠に、補助します。

- (6) 任期終了後１年以内に、市内での起業等に要する経費について、予算の範囲内でその一部を補助します。（補助率 10 分の 10、上限 100 万円）
- (7) 任期終了後、引き続き定住するための空き家の改修に要する経費について、予算の範囲内でその一部を補助します。

1 0 応募手続き

- (1) 応募受付期間 令和 6 年 2 月 29 日(木)から令和 6 年 3 月 29 日(金)まで（必着）
- (2) 提出書類
 - ①応募用紙（駒ヶ根市のホームページからダウンロードしてください。）
 - ②住民票の写し（令和 6 年 2 月 1 日以降に取得したもの。コピー可）
 - ③運転免許証の写し
 - ④学芸員資格を有する方は、そのことが分かる書類の写し
- (3) 提出方法 郵送または持参
- (4) 募集締め切り後、選考（書類、面接）を実施します。
- (5) その他
 - ①応募に係る費用は全て応募者の自己負担となります。
 - ②提出された書類は返却しません。また、提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

1 1 選考方法

- (1) 第 1 次選考
 - ①受付終了後、直ちに書類審査により第 1 次選考を行います。
 - ②選考結果は、令和 6 年 4 月 8 日（月）までに応募者全員に履歴書に記載の住所に文書で発送します。
- (2) 第 2 次選考
 - ①第 1 次選考合格者を対象に、4 月中下旬駒ヶ根市において面接試験を実施する予定です。
 - ②日時・場所については第 1 次選考結果通知にて対象者の方にお知らせします。
 - ③第 2 次選考会場までの交通費等は応募者の負担となります。
- (3) 最終選考結果の通知
 - ①第 2 次選考終了後、文書にて個別に通知します。発送は 4 月下旬を予定しています。

1 2 その他

令和 5 年度現在、本市では 6 名の地域おこし協力隊員が活動しています。

この募集要項は、令和 6 年度予算成立を前提とするため、募集内容等に変更が生じる場合があることをご理解の上、ご応募ください。

【申込書提出先・お問合せ先】

駒ヶ根市産業部農林課農政係 担当：池上

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号

電話 0265-83-2111 内線 413 FAX 0265-83-1278

Mail nosei@city.komagane.lg.jp